

日・米 進歩性判断の全貌と核心

～ 法的問題点及び実務上の留意点を探る ～

日時
平成 26年 11月26日 (水)
10時～16時10分 (開場9時30分)

近時、日本の知財高裁は、進歩性判断に係る審決取消訴訟において、従来とは異なる判断手法を取る傾向にあります。また、米国CAFCは、非自明性判断について、従前より柔軟な判断をするようになりました。そこで、今回は、知的財産高等裁判所（前）所長・弁護士 飯村敏明氏に最近の知的財産訴訟からみる進歩性の判断についてご報告いただくとともに、弁護士 末吉剛氏と同 神田雄氏に日米の裁判例を分析し、近時の進歩性判断の判断手法を検討して、法的問題点及び実務上の留意点についてご紹介いただくことといたしました。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師： ユアサハラ法律特許事務所

弁護士 知的財産高等裁判所（前）所長

弁護士・弁理士・博士（理学）

弁護士

飯村 敏明 氏

末吉 剛 氏

神田 雄 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会员・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目) 2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

日・米 進歩性判断の全貌と核心 プログラム

1. 最近の進歩性判断について (末吉 剛 氏)

進歩性の判断は、最近の約5年間、特許権者側にとって有利な方向へ大きく振れた後、落ち着きを取り戻しつつあります。その判断枠組みについても、従前どおり、動機づけアプローチが主流です。もっとも、進歩性を否定するためには動機づけについて丁寧な説明を求めるといった新たな傾向は、定着しつつあります。本セミナーでは、進歩性判断の現状についてご紹介いたします。

2. 米国判決における非自明性判断の最近の傾向 (神田 雄 氏)

米国における非自明性(non-obviousness)の判断は、2007年のKSR事件連邦最高裁判決を契機として、組合せの動機付けについて柔軟な基準を採用するようになったとも言われています。本セミナーでは、米国の非自明性の判断の最近の傾向について、同判決後のCAFC判決を中心にご紹介いたします。

3. 最近の知的財産訴訟からみる進歩性の判断 (飯村 敏明 氏 / 知的財産高等裁判所(前)所長)

「進歩性」、「実施可能要件」、「サポート要件」等について生じる法的問題点及び実務上の留意点、及び「特許侵害訴訟と無効審判請求(審決取消訴訟)」との間で発生する実務上の問題点について、最近の知的財産訴訟を中心に、報告いたします。

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「日・米 進歩性判断の全貌と核心」参加申込書 (H26.11.26開催)

ご所属名	電話
	F A X
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881